

ドライバーさん!! 思いやり・ゆずり合いを大切に

町内の交通事故の発生状況

昨年の県内交通事故発生件数は2,893件で前年と比べて754件の減少でした。また、交通事故による死者数についても49人で前年と比べて8人の減少でした。

日野町の昨年の交通事故(人身事故)件数は23件で前年と比べて17件の減少でした。その内、負傷者数についても33人と前年と比べて14人の減少でした。

また、事故の種類を見るとほとんどが減少もしくは横ばいでしたが、事故の内容を見てみると一番多い事故が追突事故で12件でした。これは日野町での交通事故全体の52.2%と



『春の全国交通安全運動』が実施されます

4月6日から15日まで「春の全国交通安全運動」が実施されます。

町は、悲惨な交通事故を無くすため、交通事故防止に向けた重点・推進項目を挙げ取り組みます。
【交通安全運動の重点項目】
①子どもと高齢者を始めとする歩行

- 者の安全確保
- ②自転車の安全利用の推進
 - ③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
 - ④横断歩道利用者フアースト運動の推進(滋賀県重点項目)

◆問い合わせ先 住民課 生活環境交通担当 ☎0748-5216578

あなたのお家を無料で耐震診断

ブロック塀等の解体に補助金も

町では、地震災害等による住宅被害を最小限にするために、無料で専門家による住宅の耐震診断を行っています。また、ブロック塀等の倒壊による事故の低減を目的とし、ブロック塀等の解体に対し補助を行っています。

耐震診断

【対象住宅】
町内に存する木造住宅で以下の全ての要件にあてはまるもの
●昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの

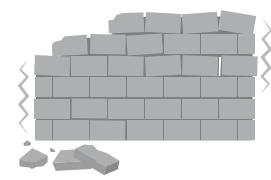
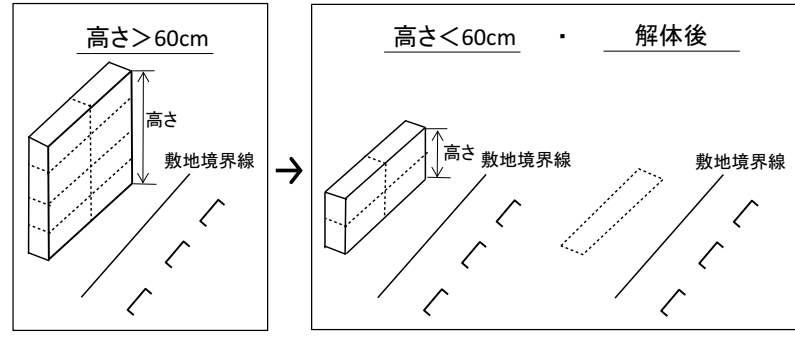
ブロック塀等

【補助対象工事】
●ブロック塀等の高さを60cm未満にする解体工事

【補助金額】

- 延床面積の半分以上の部分住宅として使われているもの
 - 階数が2階以下でかつ延床面積が300㎡(約90坪)以下のもの
 - 木造軸組工法で、枠組壁工法(ツーバイフォー)、丸太組工法でないもの
 - 大臣等の特別な認定を得た工法による住宅でないもの
- ブロック塀等の壁面積に3,000円/㎡を乗じた額または補助対象経費の23%を乗じた額のいずれか低い額(上限10万円)

その他補助制度等もありますので詳しくは、建設計画課までお問い合わせください。



◆問い合わせ先 建設計画課 都市計画担当 ☎0748-5216567

お住まいのリフォームなどをお考えの方へ

「住宅リフォーム助成金」



をご利用ください

「経済活性化対策日野町住宅リフォーム促進事業」を令和3年度も実施します。

「お風呂や台所を直したい」「汚れた壁紙を張り替えたい」「雨漏れする屋根を葺き替えたい」など、日野町にお住まいの皆さんが、住宅の修繕・改修・補修工事（住宅リフォーム）などを行う場合に、その経費の一部を商品券で助成します。この事業により、町内の建築業、商業など関連産業への民間需要を呼び起こし、個人消費を促して地域経済の活性化を図っていきます。

リフォーム実施例



◆対象住宅

自らが所有し、居住している住宅。
併用住宅等は専有部分のみ対象（借家、賃貸、売却が目的の住宅は除く）。

◆申し込みできる方

* 次の要件をすべて満たす方
・ 町内に住所を有し、居住されている方

・ 助成対象住宅を所有されている方
（同一世帯の方を含む）

・ 国・県・町など、他の制度の補助

などを受けていない方

・ 町税や使用料、町の各種融資の償還

に滞納がない方

・ 平成30年度以降にこの事業の助成を

受けておられない方

◆申し込みの条件

* 次の条件をすべて満たすもの

・ 町内に本社を有する法人か個人の施工業者を利用

・ 対象の工事費が20万円以上

・ 交付決定後に着手し、年度内に完了する工事

・ 公共下水道、農村下水道供用開始区域内の住宅で、未接続の場合は、下水道への接続

水道への接続

・ 公共下水道、農村下水道供用開始区域内の住宅で、未接続の場合は、下水道への接続

水道への接続

水道への接続

・ 公共下水道、農村下水道供用開始区域内の住宅で、未接続の場合は、下水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

水道への接続

町税等の完納証明書

工事見積書（見積金額の内訳・施工箇所が確認できるもの）

リフォーム工事前の住宅の写真および図面（写真は工事予定箇所がわかるように撮ってください）

住民票記載事項証明書

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

★空き家改修工事に係る助成対象が拡充されます！

空き家の有効活用による移住・定住促進を図るため、令和3年度より持ち家以外（借家・アパート等）からの転居、もしくは町外からの転入予定者が空き家を改修する場合、対象工事費の20%（上限20万円）を助成します。

なお、日野町空き家情報登録制度に登録されている空き家の改修も助成の対象となります。

◆問い合わせ先

住宅リフォーム助成金に関すること
日野町空き家情報登録制度に関すること

商工観光課
企画振興課

商工観光担当
企画人権担当

☎ 0748-52-6562
☎ 0748-52-6552